

出席委員 竹原委員長 谷崎副委員長 吉森委員 安達委員 高川委員 水橋委員
大浦委員 青山委員 尾崎委員 原委員 岩城委員 古沢委員 開田委員
中川委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 上田教育長 石川総務部長 石川
健康福祉部長 黒川産業民生部長 岩城建設部長 上田教
育委員会事務局長 高森企画政策課長 高倉総務課長 長
崎財政課長 小川医療保健課長 櫻井商工企画課長 北島
都市計画課長 石坂上下水道課長

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田局長補佐

午前10時00分開会

竹原委員長 ただいまから予算特別委員会を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1、付託案件、議案第4号 令和6年度滑川市国民健康保険事業特別会計予算
の審査に入ります。

なお、付託されました予算案については全体委員会での説明を受けております。よっ
て、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお
願いいたします。

（特になし）

竹原委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

滑川市国民健康保険事業特別会計予算について、質疑のある委員、追加で説明を求め
たい委員は、挙手の上、発言願います。

古沢委員 予算書の160ページの下段、一般会計繰入金ですが、一番下、未就学児均等割保
険税繰入金。たしかこれは昨年度でしたかね。未就学児の均等割部分が2分の1に軽減
されたという事業で、国が2分の1、県が2分の1、市が4分の1の負担割合だったと
思いますが、未就学児均等割の軽減対象人数は何人でしょうか。

石川健康福祉部長 未就学児の分は65人です。

古沢委員 65人だと思っていました。去年より少なくなるの？ 去年たしか87人ぐらいって聞いていたと思うんですけど、やっぱり少なくなるんですね。

石川健康福祉部長 全般的に未就学児だけじゃなくて被保険者数がほぼ減少しておりますので、子どもの数も減っているという傾向にあります。

竹原委員長 そのほか。

古沢委員 もう一つだけ確認です。161ページの基金繰入金、歳出のほうは科目設定だと思うんですが、4,243万円を基金から繰り入れるということになっているんですが、令和5年度末残高の見込みは幾らでしょう。

小川医療保健課長 令和5年度末で3億3,390万4,000円でございます。

古沢委員 そのうちから4,243万円を繰り入れるということですね。わかりました。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

古沢委員 さっきも話にありました全体の被保険者はもう既に漸減傾向ということで、去年よりも、予算書で見る限りでは369人減ることになっているんですが、これは被用者保険へ行かれる人もあるだろうし、それから後期高齢へ移行される方もあると思うんですが、後期高齢へ移行される方が多いということの認識でよろしいですかね。

石川健康福祉部長 間違いございません。今よく言われているとおり、2025年度までに団塊の世代がどんどん75歳以上になるということで、それは国保の方が減っていくということとイコールということになっています。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 では、次に行きます。

議案第5号 令和6年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計予算の審査に入ります。
当局から追加があればお願いいたします。

(特になし)

竹原委員長 ないようですので、これより質疑に入ります。

滑川市後期高齢者医療事業特別会計予算について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

古沢委員 さっきの念押しになりますが、予算書でいうところの後期高齢者の対象者、普通徴収、特別徴収、両方あると思うんですが、合算で分かります？

石川健康福祉部長 6年度予算では5,765人、昨年度が5,623人ということで、142人の増と

いうことで見込んでおります。

古沢委員 それは合わせてでいいんですか。

石川健康福祉部長 合わせてです。

竹原委員長 そのほか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 それでは、次に進みます。

議案第6号 令和6年度滑川市介護保険事業特別会計予算の審査に入ります。

当局から追加して説明があればお願いいたします。

(特になし)

竹原委員長 ないようですので、これより質疑に入ります。

滑川市介護保険事業特別会計予算について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

開田委員 それでは、未定稿の132ページをお願いします。この軽度認知障害の発見の仕方っておかしいのですが、どうやってこの人、重症化を防ぐために今必要だわという発見というか、どうやって調べられるがかなって。

小川医療保健課長 今、厚生連でもの忘れ外来というのも始まっておりますが、まず、そういうMCⅠ、軽度の方云々というのは自覚症状もない場合が多いとは思いますが、年齢がある程度になってきて65歳以上になられた方で、若干物忘れも増えたかなというような方に、ぜひその制度を利用させていただいて医療機関を受診していただいて、そこで認知症のテストというのがございますので、それによって問題ありませんよ、年相応ですよですか、ちょっと次の段階の検査が必要になったりというふうに、医療機関において検査してもらうことになります。

開田委員 そしたら、例えば医療機関を受診してということになると、この予算171万円というのは医療機関へ払ってということなんですか。

小川医療保健課長 今現段階ではまだ最終的に決定というわけではもちろんございませんが、医療機関ともお話しして、医療機関から市のほうに請求が来るような形にできないかと考えております。

石川健康福祉部長 171万円全てがこのMCⅠの検査料ではなくて、ここの一部に検査料が含まれております。

開田委員 そしたら、例えば、自分もそうですが、何か変だよと思ったら、気がついて行

ったら個人負担とかはただの受診としてするわけなんですよ。

小川医療保健課長 基本的には、今1人4,000円と予算上見ております。それで恐らくほぼ個人負担がないぐらいに初期の検査はできるかなと思っております。

ただ、その他いろいろ個別に事情がある場合はまた別かなと思いますが、一応4,000円の負担軽減ということになります。

開田委員 私はこういう事業ってとてもいいと思っておりますので、本当に市民の皆さんにお知らせするというのも併せてお願いしたいと思います。

以上です。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

青山委員 今の付け加えじゃないですけども、私も全然この分野は分かっていないのでお聞きするんですけども、1回進んでしまうと、戻る薬もないしどうしようもないと伺ってしまして、これで早期発見の予算をつけられたということは、もちろん問題意識を持ってこの予算をつけられたという解釈なんですけども、ちょっとお聞きするのが、今こうやって手を挙げられて来られる方に対しての補助ということで、もちろんPRも含めてなんですけども、ご家族から言われたときって、もう一般論として遅いんですかね。そういう状況になっていたら。

小川医療保健課長 周りで、皆さんが全て、ちょっとおかしいんじゃないの？ ということであれば、もう初期の段階に近いかもしれないですし、ちょっとその状況によって違うとは思いますが、ただ、今こういう事業を始めますのは、もうすぐといいますか、もう2025年で5人に1人とか、そういうレベルで65歳以上の方が認知症に——初期も含めてです——なれるだろうという状況で、介護のほうの人手不足というのもございます。この認知症、さらにその手前のMC I というものは、MC I の段階で発見されて、適切な治療といいますか、薬だけではないんですが、いろんなところでコミュニケーションを取りに前に出ていったり運動したりということで、MC I で終わらせることができる。認知症へ進まない。それとか、認知症の初期段階であれば、それ以上進まないことも、薬も含めまして考えられると。ですので、できるだけ早い段階で発見していただいて、早めに対応していくということが非常に重要になってくると思います。

それで、今言われたとおり、家族の方云々というのはありますが、いきいきチェック票というものを各地区順番に配って回答してもらっております。その中で返ってきた中で、ちょっとこちらのほうでも受診されたほうがいいんじゃないかという方には、個別

に連絡したいと考えておるものでございます。

ただ、明らかにもう認知症だということになると、これではなくて医療ということになるので、ちょっと対象外にはなるかなと思います。

青山委員 今お聞きしていたら、何かやっぱり特定健診と話が似ているなと思ひまして、受けていただいて、啓発して行って、予防していくというような流れだと思っていますので、これって各年度に、例えば特定健診だったら何%を目指しますって言っているように、これは何%を目指すとかというのは今のところ設定はないんですか。設定なしでこの予算立て。

小川医療保健課長 今、何%という見方はしておりません。ちょっと先行団体の状況をお伺いしまして、滑川市の人数に当てはめるとこのぐらいかなという予算要求の仕方をしております。実際は4,000円×60件の24万円というのがこの分に係る予算になります。

青山委員 ということは、これがもしうまくいけば、うまくいけばという言い方もあれなんですけど、どんどんこれを毎年増やして行って、予算が増えていくのがいいことかは、またそれはちょっと別に置いておいて、でも市民にとってはいい内容だと思うので、ぜひ進めていただいて、MC Iの早期発見のプロジェクトを進めていただければと思いますので、これは要望なのでよろしくお願いします。

開田委員 例えば、4月ぐらいには1回行きましたと。大丈夫でした。でも、年の暮れになったらまた変だというのがになったら、2回でも3回でもいいが？ 何か決まりある？ 1年に1回ねとか。

小川医療保健課長 すみません、今のところその件に関してはまだ煮詰めていないところでございますが、同じ年度というのはさすがにちょっと厳しいかなとは思いますが、年をまたいで行くということであれば可能かなと考えております。

開田委員 こういうことって、やっぱり家族でお互いに見回りが必要だと思うので、例えば、1回でもいいから早めに受診ということに関しては啓発してもらいたいです。お願いいたします。

以上です。

安達委員 未定稿132ページ、下の任意事業のほうで、昨年度、家族介護支援事業費のところに、徘徊のおそれのある認知症高齢者に対してシール等々を交付する事業をやられたと思うので、今比較して見とるんですが、今年はその半分ほどの予算になっておりますが、昨年度の大体の人数とか実績といいますか、こういった程度の結果というか効果が

見られたか、分かったら教えてください。

小川医療保健課長 今おっしゃられた家族介護支援事業費の半分ほどという中で、この予算が減ったものは、その次の133ページの保健福祉事業費のほうにおむつ購入費の分に移ったということが理由でございます。

あと、認知症高齢者等徘徊ＳＯＳネットワーク事業ということで、シールの配布ですとか登録のほうを進めておるところでございます。今その登録によって、特に発見されたとかそういうような事例はございませんが、保険のほうと併せまして、登録のほうは増えてきております。すみません、何件というのは今ちょっと。

安達委員 これは非常に昨年度も家族にとっても探す人にとってもいいことだなと思っていたので、どれぐらいの成果が上がってるのかなということで。これをやっておられるからといっても、実際に年間何件ですかね、複数件、やっぱりＳＯＳのファクスなりが出ていますので、そこら辺また継続してやっていただきたいなと思います。

それともう一つ、その下の日常生活支援サービス事業のほうで、昨年度やっぱり成年後見サポートセンターを設置・運営しますということでやられたと思うんですけども、何かその実績、効果なり、そういうことがあったら教えてください。

小川医療保健課長 成年後見サポートセンターですが、包括支援センターの中で設置しておりまして、件数は成年後見の件数ということで、今、市長申立てというのが1件来ておりますが、この後も出てくる予定です。

ただ、やはり虐待等も含めまして、相談件数は非常に増えてきておりまして、件数だけではなくて、1件に対する対応にもかなり時間を取られている状況ではございます。

合計した何件というのはちょっと今持っていないんですが、件数自体が増えてきている、それがさらに難しくなっているというのは実感しているところでございます。

安達委員 それもまた、件数が少ないから云々じゃなくて、引き続き継続してほしいします。

以上です。

竹原委員長 安達委員、先ほどのＳＯＳの登録件数を当局から聞きますか、どうしますか。件数のほうは。

安達委員 もし分かるようであれば教えていただければいいですし、別にそこまで詳しくどうこうじゃなくて、やっぱり少しでも減らしたいという思いからの発言ですので、そこはお任せします。

竹原委員長 小川課長、どうされますか。件数、今出ますか。後からにしますか。時間はたっぷりありますから。

小川医療保健課長 その他の質問中にもしかしたら。

竹原委員長 分かりました。それまでで。

私、ちょっと1件だけお願いします。

先ほどMC Iの話がありましたけども、私、これは啓発云々よりも、やっぱり後期高齢者の方の自動車運転免許の更新時にどうしても認知症検査というのが入ってきますから、例えば公安と相談されて、この検査を受けたらお墨つきで、自動車免許の更新の際にはこの証明書を出せば運転免許が当たりますよというぐらいのメリットをつけてあげれば、逆に受ける方が増えて、家族の方が、お父さん、もう大分やばいがじゃないかと言うときにはもう既に遅い話ですから、やっぱり気軽にという観点で言うと運転免許の更新のときかなと思うので、そういった取組がもしできれば件数も増えますし、認知症の初期段階で進行を食い止めることもできますから、家族の方にも喜ばれるがじゃないかなと思っていますので、また検討してください。お願いいたします。

ほかに。

中川委員 介護予防事業を各地区の公民館でお願いしたいという場合は、速やかに来てもらえるのかどうか。

竹原委員長 中川委員、もうちょっと詳しく。何の事業をしてほしくて公民館に来ていただきたいのか。

中川委員 介護予防事業。

竹原委員長 介護予防事業に関するものを出張で各公民館に来ていただきたいのでということ。

石川健康福祉部長 どしどし言ってください。包括支援センターの職員が出向いて指導しますので、お願いいたします。

中川委員 ぜひともまたお願いします。

岩城委員 ちょっと1つだけもう一遍説明してもらいたいのは、未定稿の132ページの新規の事業で、介護予防普及啓発事業費で673万円、認知症予防や体を動かす場所として、全地区対象の中央型。中央型ちゃ何の意味ながかなと思って、ちょっとそこらあたり、もう一遍説明してくれる？

石川健康福祉部長 今ほど話題にも上がりましたキラピカ体操シューイチ倶楽部のような

各町内会単位でやっている事業は、包括支援センターでどんどん進めているんですけれども、それが無い町内もあるんですね。個人的にはやりたいけれども、うちの町内ではやっていないという方なんかも参加していただけるということも踏まえまして、中央型の居場所を用意したという形です。それだけではないんですけれども、キラピカのない町内の方もここへ来ていただければということで考えております。

岩城委員 というのは、要は簡単に言うたらキラピカ体操をやっていない町内があれども、私、行きたいがに、隣の町内へ行ってしようかと思うがよりも、市で開設しとるから、そこまで来ていただけないかということなのかな。

石川健康福祉部長 そのとおりでございます。

岩城委員 どこら辺りで開かれる予定にしているか。

石川健康福祉部長 エールの中の1区画をお借りしまして開設する予定です。

岩城委員 週1回？

小川医療保健課長 週5日、居場所としては開設する予定でございますが、キラピカ体操のほうは、ボランティアの方にも来ていただいて週2日を今のところ予定しておるものでございます。そのうちの曜日によって分けたいなと思っております。

ただ、残りの日につきましても、介護支援専門員を配置いたしましていろんなお話を聞いたり、本当に気軽に障害者の方から高齢者の方、もしくはまた先ほどの事業でMC Iと判定された方の居場所ということで、気軽に来ていただけたたり相談とかをしていただけたり、ただ普通にお話しする場でもいいかなと思っております。

岩城委員 というのは、週5日やっとならいろいろな科目があって、自分の空いとるときに来ていただきたいということやね。分かりました。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

青山委員 今の予算とはちょっと別で、最近、暮らしの保健室もそうですけれども、そういった事業に対してほとんどエールに集中して持ってきていますが、エール自体は滑川市の持ち物じゃないですよ。でも、エールに医療福祉関係のものを集約していくという考え方なんですか。

石川健康福祉部長 エールありきというわけではないです。ただ、皆さん自分で運転できない方も考えたときに、コミバスが交通手段だという方、駅前であればいろんな路線のコミバスがみんな来るところで、じゃ、エールに空き店舗があるのであれば、そこだったらそういう人たちも来れるんじゃないかということで決めさせていただいた

状況です。

青山委員 今の部長の話を聞くと、それを裏を取れば、今のコミバスの最終地点に来るのがエールなわけですから、今後エールに集約ということですよ。今発言されたとおりですよ。

石川健康福祉部長 今のところはということです。

水野市長 すみません。ありがとうございます。今ほど石川部長が言ったように、今のところはということのほうが正解だと思います。今、コミュニティバスも、この後、デマンド交通も検討していますし、それも含めて、今現在のコミュニティバスで言えば、そこにみんな集中して、どこからの路線も一旦駅から病院、あのルートは来るので、一番お年寄りの方々が、足のない方々が集まりやすいエール、そこに空きスペースがあったものですから、取りあえず暮らしの保健室は令和5年度6月から始めましたし、令和6年度からは高齢者の居場所づくりという形で、1区画を借りてやってみようという形でやって、これが軌道に乗れば、このままいくのか場所を変えるのか、それは来られる人数によっても、どれぐらいの方々が来られるか、新しい高齢者の居場所づくりに関してはやってみないと分からないところもありますので、そこに来られる人数等も勘案しながら、次の一手を考えられればなと思っています。

青山委員 今の市長の話を聞くと、準公的施設になりつつあるような雰囲気もしなくもなく、別に否定しているわけではなくて、本当は公共の施設でやればもちろんベストだと思うんですけども、であるならば逆に、エールさんの空き状況って現状どういうものなんですか。

水野市長 私が聞いたのは、もうこれでほとんどないと思います。今言われるように、公的施設、ここから見えますけど、横に交流プラザもありますので、そのあたりの使い方も含めて、今検討する余地は十分にあるとは思っています。

竹原委員長 そのほかございませんか。

古沢委員 1つちょっと確認をしたいんですけど、予算書で言うと202ページ、一番下の保険給付費、サービス等諸費なんですけど、事業名1番の居宅介護サービス給付費は、あくまで予算書の比較で言うと昨年よりも7,000万円余り増えていて、3番の施設介護サービス給付費が1億2,000万円、減っているんですけど、居宅と施設の介護の関係、介護度もあると思うので、介護度の関係あるいは利用者数の傾向ということで言うと、施設が減って居宅が増えているという理解、認識でいいのかなのか、そこら辺をちょっと

説明いただけますか。

小川医療保健課長 ご指摘のとおり、居宅介護サービスのほうが増えており、施設のほうが減っておるという状況ですが、1つには、要介護ですとかそういう認定が特に大きく変わったということではないと考えております。施設のほうも施設数は変わっていないんですが、職員等の関係で、コロナのときのこともありまして、受入れの定員が定員どおりマックスで受入れできなかった状況もあったことから、ちょっと施設の利用が減っておるということになっております。

その定員をどこまで回復できるかということもあると思うんですが、需要が減ったとかということではないと思っております。

古沢委員 施設のそうした事情、あるいは職員不足みたいなことも多分あるんだと思うんですが、かつてよく言われた、いわゆる入所待ちという方は、そういうことから言うとむしろ増えているという認識でよろしいんですかね。

石川健康福祉部長 入所待ちについては増えてはいないです。今言った定員いっぱい受入れできないところもあるんですが、一方、サービス付き高齢者向け住宅とか、そういうところに入られる方もいらっしゃるしますので、入所待ちの人数としては増えてはいないです。

古沢委員 事業者の経営状態というか、施設にしても、あるいは居宅サービスをやられる事業者にしても、このコロナもあって余計苦勞しておられると認知しているのですが、市でどうにかできるというわけでもない大きい問題だとは思いますが、よく見てあげてほしい。

今度、居宅の介護報酬がちょっと減るんだったっけ。これも市で決めるわけじゃないんだけど。ということなどもあって、滑川市内の事業者さん、滑川市内だけではないと思うけど、事業者さんの状況というのもよく耳に入れてあげてほしいということを。全体の流れとしては分かりました。施設と居宅との関係は分かりますが、そういうことで大変気になるところなので、よろしくお願いします。

竹原委員長 そのほかございませんか。

大浦委員 先ほどちょっと安達委員が言われたところなんですけど、132ページの任意事業、家族介護支援事業費の中なんですけど、先ほどシールの話は安達委員からあったので、私のほうは個人賠償責任保険について、実績、どの程度の方々がこの保険に加入されているのか実情を知りたいなんですけど。

小川医療保健課長 すみません。先ほどの安達委員の質問も含めまして登録者数は37名と
いうことで、併せて保険も加入しておることになりますので、同じ人数かと思います。

大浦委員 負担軽減なので、この保険加入に対してどの程度の支援があるのかお聞きしたい
いんですけども。

竹原委員長 大浦委員、今のはS O Sの登録に関して保険以外にも何か支援があるかとい
うことですか。

大浦委員 違うんです。その保険加入に対する金銭的な支援を実行されているという認識
でいるんですけど、どの程度の負担軽減を図られる策なのかという。

竹原委員長 いわゆる全額丸々市が出しているのか、家族の方が何割か出しているのかと
いうことですね。金額の補助の出し方についてお願いします。

石川健康福祉部長 宿題にさせてください。

竹原委員長 はい、宿題です。

そのほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ないようでしたら、介護保険事業特別会計予算についてはこれにて閉めさせ
ていただきます。後ほどまた宿題となった点、発表の場を設けますので、調べてきてい
ただければと思います。

それでは、健康福祉部と産業民生部、入替えのほうをお願いいたします。

(当局交代)

竹原委員長 それでは、議案第7号 令和6年度滑川市工業団地造成事業特別会計予算の
審査に入ります。

これにつきましても、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けてお
ります。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加で説明
があればお願いいたします。

(特になし)

竹原委員長 ないようですので、これより質疑に入ります。

滑川市工業団地造成事業特別会計予算について、質疑のある委員、追加で説明を求め
たい委員は、挙手の上、発言願います。

青山委員 この工業団地造成事業特別会計、概要は毎年同じような状態で、使用料が入っ
ているのでしたっけ。それが科目設定されているということで、毎年同じ話で私が言っ

ているのは、この工業団地造成事業は、座布団を敷いて今後広めるためにこの勘定をずっと残しているという認識であるというところを、もう一回、まず1点確認させていたきたいんですけど。

水野市長 ありがとうございます。今現在、座布団を敷いて待っているところは全くない状況ではありますけども、やはり滑川市、ものづくりのまちとして、これだけの生産、1人当たりの出荷額も現在県内1位ということで、このものづくりのまちを今後も私は進めていければなという方向では、この工業団地の造成というものは、この特別会計の枠は確保しておいて、いつでも対応できるような体制にはしておきたいなと今のところ思っています。

青山委員 まずその大枠の考え方のこの勘定についてちょっとお聞きしたというところなんですけれども、基本的にやっぱり住むところ、働くところ、そして憩いとか医療とかも含めてソフトな内容で、この3つが高まれば高まるほど、私は市民サービスが上がるものだと思っています。この工業の振興はもちろん働くところに該当するわけで、市長おっしゃられるように、やっぱりだんだん広げていきたいというところなんですけれども、1点確認していきたいのは、今、産業民生部さんで農林課もいらっしゃるのでお聞きしますけれども、今、各それぞれの県営、国営事業等で、いわゆる農地が動かせない状況になってきていると。その中で、今、市長がこうやってまちづくりについて、私も同意見なんですけれども、今後、工業振興も含めて進めていきたいという中で、今の状況で新たに座布団を広げられるようなところってあるんですか。

櫻井商工企画課長 すみません。具体的な検討というのはその折々で、市長も交えて検討はしていたりするんですけど、来ていただけるような企業さんがどういう条件かによっても変わってくると思いますし、青山委員さんおっしゃるとおり、やっぱり農業とのバランスも考えないといけないと思ってしまして、この中で地域未来投資促進法とかを活用したりしつつ、広げられるところ、活用できるような田んぼがどこかにないかというのは、今、探しているような感じでございます。

青山委員 一般論で言うと、このままずっと県営といわゆる国営が続いていくと、それこそ私がおじいちゃんになるぐらいまで、全く正直、一般原則的には難しいと。ということは、今の国営が始まる前にも話したんですけど、本来なら抜けるところを抜いておいて、やっぱり県なりに市はこういう予定でまちづくりを進めていくんだと、その中の1つがこの工業団地の促進だと思っておりますので、そこは市長も含めて、今後、私が思

うのは、やっぱり工専の地域の横通りに本当はもうちょっと広がっていけば、あそこは農地がいっぱいありますので、広がっていけば、8号線沿いも近いですし、非常に皆さんが働けるところが増えると。

また、もっと山手のほうでも農地がいっぱい余っているところ、ようやくトヨックスさんが来ていただいてというところも、あれはたまたま、もともとYKKさんの所有というところもあったということで、本来ならあのまま増えていけばいい話なので、そういったことをやっぱり先手先手でやっていくように課は動いてくれるんですか。どんなもんですか。

黒川産業民生部長 今ほど青山委員おっしゃったとおりだと思います。

今年度、市長自ら改良区さんのほうへ行っていただきまして、県営事業、国営事業等の話について市との意見交換をさせていただいております。引き続きまたそういった方向で意見交換をして、市の思い、そういうものを十分伝えられればと思っております。

青山委員 市長が動いていらっしゃるのももちろん知っているというところもあるので、そういう話で、課と一緒にあって、市長も1人なものですから、やっぱり足しげく行くということが動かす材料にもなると思うので、職員さんも含めて、いろんなところで県だとか、それこそ土地改良区さんとかに行って、そういったところを突破していただくというところが大事なので、よろしくお願いします。

水野市長 ありがとうございます。やはり都市計画上の土地利用の計画、滑川市全体を考えたときに、やはりゾーニングが大事なかなと思っています。今、中部土地改良区さんがやっておられる農地の整備は引き続きやって、終わった途端にまた8年縛りという形もあります。それがどんどん山手に行くような土地改良区さんの計画だったので、そのあたりを含めて、こっちから歯止めじゃないですけど、やはり農地を守って、農業ももちろん大事です。農業をやる農用地の地域は確保し、農業の担い手不足という問題もありますけども、そこも併せて、この辺は農用地で、水稻だけではなくて高収益の作物ができないか、そのあたりを含めて農業ゾーンみたいな形にすればいいし、今後、先ほど言われた工業専用地域みたいなところの周りにはやはり工場等が張りつくように、座布団を敷いて待っておられるような、そういったゾーニングも必要かなと思っていますので、そのあたりを含めていろんな関係団体とも話をしながら、未来に向けたそんな滑川をつくっていければかなと思っています。ありがとうございます。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ないようですので、小川課長、先ほどの宿題できる？

小川医療保健課長 はい。

竹原委員長 じゃ、先ほどの介護保険の宿題ということで、小川課長から宿題の答えについてお願いいたします。

小川医療保健課長 大変申し訳ございません。最初に1つ訂正させてください。

SOS登録者は37名でございまして、私の認識ではイコール保険もということだったんですが、保険のほうはちょっと例外ではないですが、施設入所者が対象外ですとか、ご家族の希望等もございまして、保険の加入者は17名でございます。

それで、その保険に関する負担金になりますが、一応自己負担はございまして、市で全額見ております。令和5年度につきましては、年度途中ということもありまして1人当たり1,210円の保険料で、令和6年は1,620円を見ておるものでございます。

大浦委員 全額負担じゃなかったら全額負担にするべきだって言うつもりだったんです。

様々な事情があって、選んで在宅介護とかをされているわけではないので、様々な制限ある人に関しては手を差し伸べていくべきだと思ったので、もしそうじゃなかったら何ですかって聞くつもりだったので。分かりました。

竹原委員長 ありがとうございます。続いて、議案第8号 令和6年度滑川市水道事業会計予算の審査に入ります。座席の移動をお願いいたします。

(当局交代)

竹原委員長 それでは、議案第8号 令和6年度滑川市水道事業会計予算の審査に入ります。

なお、付託されました予算案については全体委員会での説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

(特になし)

竹原委員長 ないようですので、これより質疑に入ります。

滑川市水道事業会計予算について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

安達委員 今回のにはちょっと載っとらんがですけど、昨年度、大きな予算がついとったので聞きます。今回の震災のことも踏まえてですけど、給水車の整備で2,200万円、前回

ついておったわけなんですけど、車等々のことではなかなか納車されないんだろと思うんですけど、この車は今どのような状態になっておるのでしょうか。

石坂上下水道課長 それではお答えいたします。

給水車に関しましては、先日、業者のほうに確認いたしましたら、やっとその車の台車というか、組むベースとなる車の入荷の見込みが7月ぐらいに来そうだということをお聞きいたしました。7月に車が来た後、給水タンク等の架装ですね、そういったものに大体2か月ぐらいかかると聞いておりますので、大体10月もしくは11月ぐらいまでにはこちらのほうに納品できるものと考えております。

安達委員 分かりました。今回の地震等々を踏まえて、少しでも早い、いつ起こるか分からないということですから、またそこは強く言っていただきます。お願いします。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ないようですので、続いて下水道事業会計のほうに入ります。

下水道事業会計のほうで、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

青山委員 1点確認です。長らくこの下水道事業会計で、いわゆる一般会計からの負担金、補助金で5億円から6億円がずっとついてきていますけど、これっていつまでの見込みなんのでしょうか。

石坂上下水道課長 それではお答えいたします。

基本的には公営企業会計、独立会計ということで、一般会計からの繰入れというのは極力少なくする、もしくはなくすということがやはりベストだと考えます。

ただ、今現在の状況ですと、まだ未整備地区の整備ですとか、施設の老朽化に伴う改築工事に多額の費用がかかりますので、やはり今後、一般会計からの繰入れは続いていくものと考えます。

青山委員 今もう既に老朽化したところ、こうやって予算がついて直していつの間にかあつて、でもまだ未整備地区があつて、未整備地区もまだ2地区でしたかね、残っていて、そこも進めていく。それが終わって、今度、続いて老朽化の施設替えをずっとまたやっていくんですよね。終わりってあるんですか、ぶっちゃけ。

石坂上下水道課長 お答えいたします。

今ほど青山委員さんがおっしゃられましたように、基本的には未整備地区が終われば、

今度は整備した施設・設備等の老朽化に伴う更新というものがずっとエンドレスのように続いていきます。そこは極力今後、国のほうでも進めてはいるんですけども、やはり新しい技術ですとか、そういった費用がなるべくかからないというものを検討もしくは研究・採用していくことで、費用をなるべく抑えていくということを今後していく必要はあるかと考えます。

青山委員 恐らく、これはまた新設が終わったらこれでようやく全てが終わるわけで、これからはそういった考え方になっていくという考え方だと思うんです。

私もそういうふうに思っていて、例えば三ヶとかあそこの地域とかって、もう件数がだんだん住む人もせがれさんが少なくなって行って、どこから行くのか分からないんですけども、今度、布設替えとかの話になってきたときに、当然やっぱり全部もう一回管路を直していくというところもあれば、人口が著しく減ってきたところに関しては、例えば合併浄化槽とか、今、栗山だとかああいったところで話が持ち上がったように、そういった議論になっていくという考え方でいいんですか。それとも、ただただやっぱり国に準じて管路を直していくということなんですかね。どういった判断なんですか。

石坂上下水道課長 それではお答えいたします。

基本的には、今の整備された下水道管を更新していくというのが大原則なんですけれども、やはり今後、人口減少ですとか予算的なものを考えた場合に、ありとあらゆる手段は検討していく必要はあるかと考えます。

水野市長 石坂課長の言ったとおりだと思います。これは平成2年に滑川市の町場で供用開始して以来、もう30年以上たっています。今、青山委員が言われるように、まだ未整備の地域もあります。整備が終わるのはもう2年、3年の話なんですけども、その頃にはどんどんまた老朽化してきますし、今現在、町場を見ると、もう空き地、空き家で公共ですだけが目立つような、そういったところも多々あります。そのあたりは本当は使ってもらって使用料が入ってこない、何のために整備したのかという地域がぽつぽつと見られています。そのあたりも含めて今後、先ほど石坂課長が言ったような形で未来永劫続けていくのが大原則なんでしょうけども、そのあたりも一旦ちょっと立ち止まって考えなければいけない時期等も来るのかなと個人的には今現在思っています。まだ何とも言えないんですけど。その間に国等でまた新たな政策等が出てくるか、そこも見極めながら、今の震災で、下水道は1回ちょん切れてしまうとそれで終わりですので、やはり一軒一軒の合併浄化槽のありがたさというものも今震災で分かったところであり

ますし、そのあたりも含めてちょっと考えていかなきゃいけない時期が近い将来あるのかなと思います。

竹原委員長 そのほかございませんか。

中川委員 下水道工事が終わった後、二、三年するとアスファルトが欠けとる、あるいはひびが入るとるところがたくさんあるがですね。あれは予算をケチっとるからでないが？ きちっと工事してもらわないと、将来的にはかぼっと大きく30センチぐらいの穴が開いとるところもありますから、その辺しっかりと皆さん、毎日市内を回っていただきたいと思うし、そういうところは速やかに改修しないといけないと思うがですね。

ああいうところへ行くと、私らみたいな者はたまにけつまずいて転ぶことがありますから、その辺もしっかりと見て直していただくがと、しっかりと工事をやっとなるときには監督してもらおうと、それが必要だと思うので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

竹原委員長 課長、下水道に限らず、水道事業における布設替えになった際、仮復旧、それから本復旧の際のアスファルトの状態について、きれいにやってくれという要望でありますので、またそこはしっかりと課の中でパトロールも含めて行っていただければと思います。

石坂上下水道課長 はい。

竹原委員長 そのほかございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 それでは、質疑を終結いたします。

一旦暫時休憩いたします。再開は午前11時10分からいたします。

午前10時59分休憩

午前11時09分再開

竹原委員長 それでは、会議を再開いたします。

初日、2日目と議案審査をいたしましたが、議員間協議を昨日行いました。修正案の提出もやむを得ずというところもあるやに聞いておりますので、今回、未定稿27ページの「官民連携・実証促進事業費の中の都市経営プロフェッショナルスクール北陸富山キャンパスへの市職員の派遣」及び未定稿96ページの「都市計画事務費の中の立地適正化計画策定業務」について、改めて質疑の場を設けさせていただきました。

ここで追加で説明を求めたい委員の方は、挙手の上、発言願います。

青山委員 どっちからですか。両方一遍に行っていいですか。

竹原委員長 北陸富山キャンパスのほうから先に行いたいと思います。

大浦委員 今、委員長のほうから修正案も含めてというような話もあったんですけど、私は一般質問しているんですが、そのときの気持ちで言えば、単純に説明を聞きたかったという、反対ありきじゃなかったんです。

今回の予算委員会を通じながら判断していくという思いはあったんですけど、副市長のほうからは、いい事業なので、いい事業なのでと。言われれば分かりますし、予算もそれだけかかっているわけです。

一番ちょっと不信感を抱いたのは、これは予算特別委員会なんですよ。説明が至らないという判断をされたのかどうか分からないんですけども、この公式の場以外でも副市長なりが個々に説明に回っていたような情報も聞いたりして、ここで聞かなかった情報も出ていたりしたようなことを耳にする機会もあったんです。だとしたら、もし説明が足りないという判断をされたのであれば、委員長なりに再度依頼をかけて、この場でそういったことをしてほしかったと思ったんです。そういった動きもなかったもので、再度改めてその辺も含めて話をしていただきたいなと思うんですけど。

柿沢副市長 プロフェッショナルスクール北陸富山キャンパスということにつきまして、確かに説明がちょっと足りなかった点がございました。それで、改めましてこの場で、簡潔にこの点につきまして説明を申し上げたいと思います。

大浦委員 説明していないことでお願いします。

柿沢副市長 説明していないことで、重ねて言うと大変恐縮でございますが、していないことについて説明を申し上げたいと思います。

そういう意味におきましては、本会議あるいは予算特別委員会におきましてこれまで答弁申し上げましたのは、どちらかといいますと形式的な面についての説明、すなわち1名を派遣して受講するという面についての説明が中心になっていたと思っております。そうした説明が中心になってしまったものですから、議員の皆様にご迷惑を与えた面もあったのではないかと感じており、申し訳なく思っております。

そこで、今回の北陸富山キャンパスにつきましては、実質的に申し上げますと、滑川市役所として、公民連携課の職員を中心にいたしまして複数名で参加するものであると考えております。

そして、スクールでの毎回の内容ということになりますけれども、受講者側が滑川市の具体的な地域課題をテーマにいたしまして、プロジェクトの企画案を出していくということになります。その中で企画案につきまして、スクールのコーチ陣からご助言をいただくということになってまいります。

このプロジェクトの企画案は滑川市の地域課題に基づいたものでございますので、当然滑川市として、そしてまた、具体的には公民連携課の職員中心に組織として検討をし、その組織として検討した企画案につきましてスクールで説明申し上げましてご助言をいただくと、そういう方向になってくるかと思っております。

例えば、今年度のこれまでやったスクールの実績の話をすると分かりやすいと思うのでそれを申し上げますと、昨年度まで滑川市に在籍しておられました藪岸さんですけれども、今年度、滑川市の旧町部での空き家を活用したまちづくりをテーマといたしまして受講されました。テーマは滑川市の地域課題に関するものでございます。そうしたことから、滑川市の企画政策課と一緒に受講し一緒に考えました。

というわけでございまして、具体的には一緒にここに座っている企画政策課が現場に出向きまして、そして現場の状況を見て、そしてプロジェクトの整理をしスクールに提出した。そういう形でコーチ陣のアドバイスを受けて、たたき上げてきたというものでございます。

同じようなやり方で来年度も実施してまいりたいと考えておりまして、こうしたことから、スクールはいわば、研修というよりも、滑川市が公民連携事業のコンサルティングを受ける事業と言ったほうが実質的な中身に近いものと考えております。

こうした説明を本来すべきであったところでございますけれども、こうした説明が抜けていたと、ほぼできなかったということにつきまして大変申し訳なく思っております。こうした事業であるということにご理解をいただければありがたいと思っております。

そして、もし可能でございましたら、議員の皆様も一緒に滑川市の地域課題に関するコンサルティングを受けるというような話もございますので、可能でございましたらご参加もいただけたらありがたいと思っております。お願いいたします。

竹原委員長 柿沢市長、1つ確認です。今ほどのプロジェクトについては私も今初めて耳にしたんですが、今度新しくできる課、公民連携課ですか、そこの中に対する一事業としての位置づけだとするならば、ほかにも公民連携事業を当然考えていく上での、この前座のプロジェクトはコンサルを受けての勉強を含めた一事業であって、今後また別事

業も考えながら公民連携を進めていくというやり方で間違いないですね。

柿沢副市長 今、竹原委員長にご指摘いただきましたとおりでございます。別のテーマを持って公民連携事業を来年度は考えると。公民連携課として考えてまいります。スクールはその起点となる事業であると思っております。

竹原委員長 今ほどの副市長の説明、その他何かご意見ございましたら、委員の皆さん、挙手の上、発言願います。

岩城委員 そしたら、公民連携課は4月1日からできるということなので、そこへ行った職員がこちらのキャンパスに行くということなんですね。

柿沢副市長 公民連携課は4月に設置予定でございます。それで、公民連携事業と申しますと、いろいろ滑川市に地域課題がたくさんありまして、例えばタラソピア周辺の施設の開発、あるいは東福寺野公園青雲閣などもそういう地域課題になってくると思っております。そうした課題への対応ということになってまいります。

こうした中で、公民連携課は、これらの地域課題、公民連携により解決していく地域課題に対して、その担当課と共に対応していく課と考えております。そうしたことから……

岩城委員 それは分かるがだけど……

竹原委員長 副市長、岩城委員が言われとるのは、今の町場の空き家対策事業に対するコンサルを受ける事業に派遣する職員は、その公民連携課の職員になるんですかという話。

岩城委員 そういうこと。ほかの課からじゃなくして、その課に行った者が派遣される、スクールに行くのかという。

柿沢副市長 まちづくりの事業ということについて申し上げますと、今年度、藪岸さんが受講しておりまして、来年度も2年目ということで受講されますので、今年度の継続ということで……

竹原委員長 柿沢副市長、説明下手やから、水野市長。

水野市長 すみません。申し訳ないです。4月からできる公民連携課、その職員が行くか、それはまだ未定でありまして、職員に広く募った上で、意欲のある者を1名、それ以外にもやはり意欲のある者も多分いるので、そのあたりを含めてチームでこの事業に関わっていくつもりであります。それ以外に私の思いを言ってもいいですか。

竹原委員長 お願いします。

水野市長 今、柿沢副市長がまとめる説明もありましたけど、やはりチームで。この1名の99万円じゃない。チームで皆さん参加して、議員の方々も参加をいただく。そういった形で割り算していくとどんどん単価は下がっていくと思いますけれども、本当に地域課題を解決するための、まずはその一助というか、そういった形で活用できないかなと思っています。

ちなみに昨日、おとといぐらいから、本会議も含めてですけど、木下斉さんという名前が結構出てきています。この人はまちづくりの第一人者だと認識しております。

私は市長になる前から木下斉のメールマガジンをずっと購入してまして、これは月1,000円なんですけども、月1,000円を払って、私のGメールのほうに月に2回ぐらいかな。毎回読ませていただいています。それこそ時代の流れに合った、そんな形でいろんなご指摘、もっともだなというご指摘もあります。こういったメールも私も読ませていただいて、この人は間違いなく全国的にも有名なまちづくりの第一人者ということは私も認識していますので、それなりの結果は出るものだと思います。私、言いますけど、今、新たな総合計画の改定をして、総合ビジョンとすれば「笑顔いっぱい 幸せいっぱい 光り輝く 滑川」という形のビジョンを掲げさせていただきました。この笑顔、幸せ、これは誰のためなのか。これはもちろん市民の笑顔であって、市民の幸せ、それを考えるために今後の事業を展開していく。そのためにはやはり人の育成、人材育成、これがやっぱり大事だと思います。そのためにも、そういった形でこういった事業を認めていただければ、人材育成、時代に合った人材を育成していったら、もちろん結果を出すつもりでやりますので、議員の皆様も市役所もベクトルは同じ方向を向いていると思います。そのベクトルに向けて、またその辺は協力をお願いして、この予算に関して、最後はよろしく願いますしかないんですけども、よろしく願います。

竹原委員長 演説ありがとうございました。

委員の皆さんから、そのほかございませんか。

尾崎委員 今説明の中で、いわゆる滑川市が抱えている課題として挙げられた東福寺野自然公園、そしてタラソピアの跡地利用ということは、これはいつから。同時進行でこのテーマに取り組むのか。つまり今年の4月1日から公民連携課が発足と同時に、晒屋だとかという課題のみならず、挙げた2つのテーマについて取り組んでいくということでしょうか。

水野市長 今、尾崎委員の言われたとおりでありまして、もちろん一番の地域課題、その

2つのテーマに併せて、1番目の瀬羽町、晒屋も入っていますけども、それはこの官民連携、27ページの丸ポツ3つ目のこのあたりの費用を使いながら、同時進行でいろんな形で民の方々の意見も聞きながら、視察も含めて、それがこの3つ目の費用だと思っていただければ。そういった形で同時進行で進めていきます。

尾崎委員 分かりました。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

今、尾崎委員からの答弁で言うと、公民連携課を新たににつくって、じゃ、その業務内容は何なのかと問われれば、今の町場の空き家の調査を含めたプロジェクトの遂行と、タラソピア、青雲閣の今後の在り方を検討するだけの課であれば、果たして課として1つ単独でやる理由も分からなくなってきましたし、業務内容についてちょっと詳しく説明いただければなど。公民連携課の事業内容についてお聞かせください。

柿沢副市長 今、委員長からご指摘いただいたまちづくり事業、そしてタラソピア、青雲閣など、こうしたハード系の事業はもちろん喫緊の課題でございますので、当該課の仕事でございます。

しかしながらそれだけではなくて、ソフト事業につきましても公民連携事業がございます。民間の事業者でいろいろなソフト事業をやっている事業者とも連携を図りながら、導入を図っていきたいと思っております。

例えば、今、民間企業でそれなりのスキルを持った方々が、副業ということが、今、時代の流れで出てきております。そうした副業人材なんかでは、滑川市として、例えばこの職場の人材育成の研修についてはすごくスキルのある民間の方がいらっしゃる、そういう会社があって、ぜひ副業をしたいという方もたくさんいらっしゃいます。そうした方と滑川市が例えばマッチングして来ていただいて、そして、我々と打合せしながら、そうしたどういう研修計画を練り上げていくか、こうしたことも含めて、ソフト事業も含めて、そういう民間の方々と今年度もつながりもしながらお話を聞いてきております。そうしたことを公民連携課が中心となって進めていき、具体的な事業が決まったら、例えば総務課に事務を回してという形で、公民連携課が民間との窓口としていろいろな事業を受けていくと考えております。

竹原委員長 ということでございますが、委員の方からほかにぜひ内容で聞いてみたい、あるいはこの事業自体の内容についても質疑があれば、挙手の上、発言願います。

谷崎副委員長 ちょっと聞きたいんですけども、5年度に空き家対策とかまちおこしで地

域おこし協力隊という方を2人採用されましたよね。この事業に当たって、こういう人材を欲して採用したのか採用しないのか。あと、この官民連携の中の地域おこし協力隊、2名の方ですね、どういう立ち位置になっていくのかなと。まさしく空き家、まちづくりにこだわっていると思うんですよね、来られた方は。それをちょっとお聞きしたいんですけれども。

柿沢副市長 一般的に申しますと、地域おこし協力隊は必ずしもまちづくりだけの業務ではありません。しかしながら、滑川市として募集いたしましたのは、こうした空き家を活用したまちづくりということをやっていただける方ということで募集し、今回2人来ていただくことになりました。そうしたことでこうした分野で力を発揮していただくということで今もやっておりますし、来年度もやっていただきたいと思います。

谷崎副委員長 そしたら、この事業にも少なからず入ってくるという感じですか。

柿沢副市長 このまちづくり事業のほうに入ってきていただくということになると思っております。

谷崎副委員長 分かりました。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

安達委員 この公民連携課ができる中で、正直、柿沢副市長の今の説明よりも、当初の説明では何をそう急いどるがかと、こう聞こえたんです。急ぎ過ぎだということを思ったんです。説明よりも、とにかくやりたいがやということがもう私らの中に刺さってしまって、何をしたいがかも分からんにゃ、そい急いで99万円出してくれというふうにも正直聞こえんですがです。

先ほどから申されるように、藪岸さん、藪岸さんと言われる中で、去年は1年間やってこられたわけじゃないですか。それもよかったから今年はぜひともという話なんだろうと何となくは理解できるんですけど、今、公民連携課ができるから、これを事業としてやろうというふうにしか聞こえなかったんです、正直。そこまで慌てる理由が私には分からんですがです。これは私個人の意見です。今市長からも説明がありましたので、人材を育成する、それを絶対やりたい、それは分かる。けども、何で今年やらんなんがって、そこになってくるがです。別に1年見てきたんなら、もう一年ちょっとということも考えてもいいんじゃないかという。別に反対しとるから言っとるわけじゃなくてですよ。そこをちょっと聞きたいなと思う。

水野市長 人材育成は一日も早いほうがいいと思います。今、人材育成、いろんなところ

でいろんな出過ぎたくない、各市役所にもいます。そういった方々は実際辞めているような現状も県内でも聞いていますし、そういう人をやっぱり有効にというか、使える人間は使っていきながら人材育成、それに伴ってほかの職員がついてくるところもありますし、何を急いでと言ったら、人材育成を急いでいますので、本当に一日も早く滑川市のために、市民の幸せ、市民の笑顔が見られるような人材を一人でも多く一日も早くつくりたい。そういう思いでこの事業を認めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

竹原委員長 水野市長、マイク通っていますので、そんなに興奮しなくてもよろしいです。

青山委員 今ずっといろいろお聞きしていた中で思っていたのは、公民連携課という名前の企画政策開発みたいな課になるんだと思うんですね。うちには、今も残っています企画政策課という課があって、そうなってくると企画政策課の企画は要らなくないですか。公民連携課が企画を練って行って、私がすごいと思うのは、今まで我々がどんなに提案していても民間の知恵が全くなくて、こういう言い方はあれですけど、全く当局には刺さらない事業がずっと続いてきて、タラソピアの代替案とかいっぱいアイデアを出してきましたよ、今まで。全く刺さらないままここまで来て、ようやく私、ま、いいかなと思ってずっとお聞きしていたんです。ただ、そのやり方の手法とかスケジュールに関しては、またちょっといろいろ議論はあるけれども、全体的にはいいと思っていまして。

でも、そうなってくると、同じような、ある種混同するような名前の課を残すということになりませんか。

水野市長 すみません。ご指摘ありがとうございます。企画政策課、私はこれはやっぱり一番あって、そこにはやっぱり総合計画であったり、最重要計画、そこら辺の企画政策をやっていただく中の民間との連携という意味で、その部分をちょっと外出しというか、した形でのイメージなんですけど、言葉は悪いですけど、第2企画みたいな形にもなるかもしれないですけど、大本はやはり企画政策課で滑川市総合計画もあって、その位置づけも含めて、その進捗状況もちろん管理していかなきゃいけない。企画政策は本当に一番大事なところであるとは常々思っていますので、そこから民間との連携協定も含めてですけども、そういった部分をちょっと外出しして、その辺を少し強化して、今までタラソピア、青雲閣に関しては、原課のほうで考えていたらなかなか進まないんですよ。特にシーズン観光なんかは、ほたるいか海上観光、それから年に何回もあるイベント、その中であの人数でタラソピアの今後について考えてほしいと言っても、なかなか

ほかの業務との兼ね合いで進まなかった。青雲閣もしかりです。

そのあたりを含めて専属の課を設けて、まずはそこを公民連携の手法も使いながらやっていきたいということで、ちょっと外出しして、そちらのほうにこういった附属の事業をつけて、公民連携課として回していきたい。

企画政策課の企画は最も大事。そこはもちろん総合計画も含めて、まちづくりの共創会議も企画政策課のほうに残しますので、そこは公民連携だけじゃない。いろんな形の共につくるまちづくりでありますので、そのあたりは企画政策課のほうに残してやっていければなと思っています。

竹原委員長 水野市長、今の答え方ですと私の耳には、企画政策課がトップにあって、2軍扱いで公民連携課というような感じがしたんですけども、そこをしっかりと説明していただければ。

青山委員からは、企画政策課は大事けども、公民連携課と2つ課を設けるとなると重複する内容もあるし、ちょっとややこしいのではないかという質問だったので。

水野市長 すみません。ご指摘ありがとうございます。決して2軍だとは思っていませんので、その部分だけ特化した形で公民連携、民間との連携を、そのあたりは少しその課で特化してやっていただくという認識でいてもらえれば助かります。

青山委員 今、市長が言われたから、認識はよく理解しました。やるべきことがよく分かったんですけども、であるならば、別にその名称にも本当にこだわりがあつてこう言っているわけじゃなくて、市民がそれこそ混同しないように、尋ねて来たときに混同しないようにということで言っていて、でも、今市長の話を聞くとどっちかという、今の企画政策課はこれからは計画策定課みたいな形になって、市民から吸い上げたものに関してのいろいろなアイデアが出て、公民連携課で煮詰めて、それを企画にして出すと。それに民間としての行き過ぎた部分にブレーキをかけるのが、僕は今の企画政策課の内部にもともといた基本計画を書いた人たちだと思っておりまして、そうなれば、ちょっと名称を変えることは、今すぐじゃなくても、考えてもいいんじゃないかなと思います。

竹原委員長 日本語にこだわらず、英語でもいいがじゃないかなと私も思いますので。

水野市長 今のご指摘もありがとうございます。今、取りあえず公民連携を外出ししますけど、市民との共創、市民と共につくるまちづくりというものは企画に残しますので。そのあたり、まちづくり共創会議はまだ続けていきますけれども、それは企画の部門でやります。民間との連携というところだけちょっと外出しして、そこは強固なものにし

たい。今ある地域課題も早急に解決したい。そういった意味での外出しというか、そういった形で今ちょっと並行してやらせていただきたいなど。その名称に関しては取りあえずこのままいかせていただければなと思っています。

竹原委員長 尾崎委員、よろしいですか。

尾崎委員 今回の今のこのテーマでこういった形でいろんな議論をしているわけですが、今後のことも考えたら、もっと当局には我々議会に対して、事前に情報提供できること、できないこと、それはあるとは思いますが、報連相じゃないですけども、なるべく議会に情報を提示していただいて、こういった最終日まで盛り上がるということも、これは必要なことはあると思うんですけども、そのために予算特別委員会とか未定稿とかがあるわけですから、その時点で丁寧な説明もあってよかったのかなと思いますので、今後そういうことを心がけていただきたいと。

なお、説明に当たっては簡潔・明瞭、落ち着いて興奮しないで説明をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

水野市長 報連相はしっかりしたいと思いますし、今後は興奮しないで訴えていければなと思います。ご指摘ありがとうございます。

柿沢副市長 大変長い説明だったり、要領を得ていない説明だったと思っておりますし、議会に対する相談も不十分だったと思っております。今後はそうしたことがないように努めてまいりたいと考えております。

中川委員 私とすれば非常にいい組織ができるなというふうに聞いとったんですが、現在のところ、確かに課題はたくさんあると思うんですね。議員の皆さんもいっぱい言われましたから、その中を洗い出して課題をつくるということで、今の新しいこれに関しては、十分にここ一、二年はやっていけると思う。

その後、やはりこの課題が消えた後、やはり常に課題はあると思うんですね。3万市民の意見をどんどん提案していただいて、この課題、現在やろうという課題が終われば、そういったことも聞いてやられるのかどうか。もう終わったからやめるわということにならんがじゃないですかと思うんですが、どうでしょう。

水野市長 もちろん課題が山積していますので、今後引き続き民間との連携で解決できるところは公民連携課としてやっていますし、それ以外に各部局でそれぞれの地域課題について、もちろん課題を解決していくような方向で回していければなと思います。

中川委員 ぜひともまたそういうようにしていただいて、滑川市民のためによろしく願います。

竹原委員長 それでは、プロフェッショナルスクールについては、皆さん、よろしいですか。

大浦委員 すみません。最後になるのか分かりませんが、私が一番思ったのは、今回、ボトムアップ形式で職員から出てきたと説明を受けたので、非常にいいことだなと思っただけです。これは私個人の意見ですけど、全市政運営にトップダウンで物事が決まっていって、なかなか若い職員からボトムアップ形式で事業がもしかしたら出ていない状況にあるんじゃないかなと思って、そうやって、今ボトムアップでこの事業が出てきて、提案されて実践されることは、出した本人だけじゃなくて、若手職員にとっては、少しこういった予算づけもしてくれる市政運営に変わってきたのかなと思う一つのきっかけにはなると思うんです。

ただ、昨日、私、予算特別委員会が終わった後、この事業に対して何人かの職員にちょっといろいろな調査をしたんですね。それは特定の人間が行くことにどうしてもなってしまうので、今は人材育成というよりも、どちらかというと実践形式の事業だというような意味合いのほうが私の中では思っているんです。だけど、どうしても職員にそこまで伝わっているのかなという疑問もあって、例えば特定の人間がそういったスクールに行って、キャリアアップ、スキルアップ、人材育成費で出しているの、どうしてもそういう目で見がちになるんじゃないかなと。そうしたときに、行政職員としてどうしてもやらなきゃいけない職務をやっている子たちが正しく評価されるんだろうかと。そのやっている人たちは、キャリアスキルアップをやっている職員に対して、どういう目でその職員を見ていくんだろうかというものがあるんです。チームとしてやっていくということなんですけど、行政間のチームとしてやっていく和というものを乱さないように、しっかりとフォローアップはしていかなきゃいけないと思うんです。それに注意して、ただトップのほうで物事を決めてやっていくということが、下と言うとちょっと意味合いが違いますけど、庁内全体でしっかりと共通の理解が得られるように進めていきたいと思います。

柿沢副市長 大浦委員のご指摘はごもっともと思っております。職員はいろいろ適性がございまして、それぞれの職員の適性に合った職場というものがあると思いますし、そこで一生懸命頑張っていただくことは高く評価していきたいと思っております。

そしてもう一つ、この事業につきましてはチームでやるといった点を忘れずに実施していかなければと考えております。その点につきましては、職員にも分かるように周知したいと考えております。

大浦委員 僕はちょっと考えが違って、よく適正配置とかって言われるんだけど、僕はあんまりそういった考え方が好きじゃなくて、やっぱり不向きなところに身を置くからこそ、例えばボトムアップで考えたら、いろんなアイデアが出てくるんです。適正というのは、その人間が今やっている業務に適性だからという配置の仕方をする率のほうが高いですね。だけど、不向きな人がいろんなことを考えてやったときに、適正って言われる人たちが考える発想ではないことが生まれるってちょっと思う部分があって、私の適正はそういうことではないという個人の意見だけ。

柿沢副市長 すみません。第一段階としてはまずはそういうことという意味で申し上げますし、大浦委員のおっしゃるのはさらに次のステップになってくると思っておりますので、そういったところを目指していきたいと思います。

竹原委員長 開田委員、何か言いたそうだけど。

開田委員 今、大浦委員の言われるのはとてもいい意見だなと思って聞いております。

私は、今いろんなところでこのプロフェッショナルスクールへ行って指導された、指導しました、指導してきましたではなくて、自分の発想をいかに上手に、1つ聞いて5つか6つ発想をぱぱぱっとできるような、そういう人たちって職員におられると思うがね。その人たちがきちっと手を挙げて、一番そのリーダーとして発想力、これも持ってほしいということを非常に思っております。その見極めもお願いします。

竹原委員長 そのほか、ございますか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ないようでしたので、これにてプロフェッショナルスクールの討論といたしますか、意見聴取については終了させていただきます。

続いて、未定稿96ページの都市計画事務費の中の立地適正化計画策定業務について、ご質問があれば委員の方から挙手にてお願いいたします。

青山委員 この件に関しましては一般質問で大分質疑させていただいて、いろいろな意見はそのときに申したとおりなんですけれども、これは予算特別委員会なので、予算の確認を1点まず先にさせていただきたいです。96ページの都市計画事務費の中の新と書いてあるけど、ここは値段が書いてないけれども、14ページの新規枠のところにある都市

計画事務費、立地適正化計画の策定506万円がこの本予算でいいということなんですか。お願いします。

北島都市計画課長 おっしゃるとおりでございます。

青山委員 その確認を踏まえまして、ちょっと中身のほうへ入らせていただきたいんですけども、昨日、この議員間討議の後にいろいろ情報交換ということで、もちろん市長も含め、議長もいろいろお話しさせていただいた中で、再度3つほどお聞きしたいなと思っております。

まずは農地転用の話、質疑もしましたけれども、1点目が、やっぱり国の立地適正化計画、読めば読むほど、いわゆる誘導区域外にもし例えば農家さんを辞めて家を売りたいわ、もう家絶えるからってなったときに、誰かに売って、その農地も含めて3軒、4軒でそこだけ何かしようかってなったときに、いわゆる誘導区域外の場所であれば届出が必要になると。届出をもらった市町村は、誘導区域内のほうに、ある種、誘導するように努めなければいけないと書いてありまして、それをせずに建てることができ、建てた場合は勧告とかを受ける。要は下に勧告も書いてあるわけですから、それというのは本当に大丈夫なんですかという確認がまず1点です。

北島都市計画課長 委員さんおっしゃいましたとおり、都市再生特別措置法というものに立地適正化計画は規定されてございまして、その中の88条第1項に、今言われるような行為をされる場合には、工事に着手する前の30日前までに届出を出すようにと規定されておるところでございます。

今ありました勧告につきましても確かに規定されております。そちらにつきましては、88条第3項において、居住誘導区域外で住宅等の使用をする場合には、届出して、それが使用にかなわない場合につきましては勧告もできると規定されております。

こちらにつきましては、まず届出制度につきましては、どうしてこのような届出制度が規定されたかと申しますと、国土交通省が出している資料によりますと、居住誘導区域外における宅地等の整備の動きを行政のほうで把握して、必要がある場合については働きかける機会を設けるためということで、もしそういったことがあれば、可能な話であれば、居住誘導地区のほうでしていただだけませんかという指導をする機会を設けたいということで、この制度を設けておると。

勧告につきましては、ちょっと今調べましたところ、過去に1件だけそういった勧告

が出ているとなっております。国土交通省のほうのホームページのほうで調べますと書いてございまして、それは防災上危険な区域でありますというふうに市が判断しておるところで地下階を有する建築物を建てるという内容だったということです。危険なものであるということで、それは是正してほしいという内容だったと確認しておりますので、今おっしゃられたような通常家を建てるということに関しては、それはちょっと誘導区域ではないよということをもってして駄目ですよというようなことをしていることはないのでかなと思っています。

こちらにつきましては、県内の先に立地適正化計画を定められた自治体に関しても確認したところですが、勧告は当然していませんし、事業者から問い合わせをされた場合についても、なるべく居住誘導地区で建ててもらおうとありがたいですという言葉をかけているだけだと聞いております。

竹原委員長 北島課長、それは勧告は全く法的拘束力がないという解釈でよろしいんですね。

北島都市計画課長 勧告に従わない場合に関しましては罰則規定がございます。

竹原委員長 罰則規定だけがあって、実際に家を建てても何ら問題はないということなんですか。

北島都市計画課長 今例に挙げた危険な場所に建てるのかということであれば……

竹原委員長 それ以外で。

北島都市計画課長 それ以外であれば、そもそも勧告することは私どもはないと承知しております。

青山委員 そこが一番やっぱり引っかかるところで、皆さんとも議員間討議で議論になったところで、書いてあるのに、今もですが、昨日もお話を受けていたら「ない」とはつきりおっしゃられるんです。昨日お話ししたとおり、過去ないとは言いながらも、農地転用も500平米以上の転用とかに関する制限だとかというのは、あれって国からガイドラインだけなんですよ、法的措置なしで。今、勧告って書いてある国のつくったこの立地適正化計画の一連のスケジュールの流れで、このとおり今策定中だったからゆるゆるだったけど、策定した後に、ガイドライン一発、仮に全国で市町村1,700、1,800のもう大体90%になってきたと。なってきたときに、いよいよこの勧告が書いてある立地適正化計画のこの内容をしっかり遵守せよというガイドラインが来た場合はどうなるんですか。

北島都市計画課長 今現在、国からお示しされている資料としては、これは誘導でございますので、駄目という規制ではないと私は承知しております。なので、今言われた、もしそういうガイドラインが来たからということ、今、私の段階でお答えすることはちょっと難しいのかなと思います。

竹原委員長 北島課長、今、青山委員が言っとるがは、今はいいかもしれんけど、今後、北島課長がお年を召されて代替わりをする何代後かに、やっぱり駄目やぞと言うがじゃないがかという懸念を示されておって、今は大丈夫、それは誰でも答えられるがです。今後どうしていくがかということ。

青山委員 今のはちょっと北島課長、聞き捨てならないですよ。行政マンとして未来の市民のことを考えて発言していただかないと、これはいけないでしょうと思う。

北島都市計画課長 そういったことはないと承知しております。

青山委員 今ちょっと議事録に残るところなのであれですけど、仮に今言ったようにその懸念がある法律だと思ってずっと読んでるので、先、先と警鐘を鳴らしているわけなんです。じゃ、もしこういったことが起こった場合に、市長、トップ自ら、今後、近隣の市町村と共に首長で市長会か全国市長会とかで提言されるんですか。もしそんなことになれば。

水野市長 私がそこまで生きているかどうか分かりませんが、生きている限りは、私は今言われたような、要は誘導区域に誘導というか届出はするけども、それはあくまで規制ではないので、そういった誘導はもちろんしますけど規制ではない。だから、それ以上、勧告というのは法律に書いてはありますけど、今現在、県内もあと砺波市、南砺市、上市町、舟橋村、滑川市以外は全てこの立地適正化計画をもうつくっているような状況でありまして、そういったところも確認して、今現在は多少言われるゆるゆるなところで、そういった事例があってもそこは誘導するだけで、そこに建てられても何の規制もないですし、そういった形で進んでいますし、これは先ほど言われたように、今は全国で600、700の自治体がもう立地適正化計画をつくっています。これ以外のところがどんどん増えていくような方向で、国もいろんな縛り、後から出てくるかもしれん、いろんな縛りもかけてきている中で、やはり行き過ぎた縛りに対しては、私がもし首長である、その時点であれば、もちろん全国市長会、富山県市長会を通じて、その旨は断固抗議をしていくつもりであります。

青山委員 今先々の話、今課長の話も聞いて、首長に今の見解をお聞きしたので、これは

ある種、信じていくしかない。今は正直言うとゆるゆるなので、現段階ではそれは信じていくしかないかなと思うんですけど、やっぱり懸念されるのは先ほど言ったように、別に乱開発したいわけじゃないです。田んぼのど真ん中に乱開発したい業者もいませんから、聞きませんから、そんなところに。そういうことを言っているわけじゃなくて、私が言っているのは、市民の今後起こるであろう、要は農村の相続ですね。農村の相続のときに、ただただ絶えていってとか、ただただ廃墟になっていってということをやっぱり見据えて、この立地適正化計画も考えていかなきゃいけないという視点で聞いているということだけは忘れないでください。

もう一つ、2点目なんですけど、今、国からの縛りの話をされました。聞くには、ある種、脅しとも取れるような内容である社会資本整備総合交付金の内容を詳しく聞かせてもらってもいいですか。

岩城建設部長 立地適正化計画と、今、青山委員がおっしゃられた社会資本整備総合交付金との関係についてであります。

令和6年1月9日付で国から社会資本整備総合交付金の重点配分方針の見直しについてという書類が通知されております。その内容としましては、交付金を活用した社会資本整備と持続可能な安全・安心して暮らせる都市構造への転換、今言っていますこれが立地適正化計画のほうになります、これらを連携して進めることが必要と示された内容のものでございます。

具体的に申し上げますと、立地適正化計画を作成・公表しておらず、作成に向けた具体的な取組も開始していない市町村については、交付金の対象事業の重点配分は難しくなるといった内容のもので、実施時期につきましても、令和7年度当初予算、都市局が所管する一部の事業にあっては、令和6年度の当初予算の配分から適用するとされているものでございます。

ご存じのとおり、本市においては道路事業や下水道の環境整備、さらに公園施設の長寿命化など、多くの事業について交付金を活用し実施している状況であります。これまで活用していた交付金の配分を減とされた場合、各種事業が長期化する可能性など不安要素から、市にとっては事業の推進などに大きく影響を及ぼすことになることが想定されます。

先ほども申し上げておりますけど、立地適正化計画の必要性はもちろんですが、この通知も踏まえた上で立地適正化計画の作成は必要と判断しているものでございます。

竹原委員長 岩城部長、今答弁の中で、国の補助金をもらうには、この立地適正化計画を策定中あるいは策定済みであれば出しますよという言い方をされたんですけど、であれば策定中で10年ほどやればいいがじゃないですか。策定中で、なかなかまとまりませんということで、毎年毎年策定中です。国からの社会資本整備交付金は頂きます。これは駄目なんですか。

岩城建設部長 立地適正化計画作成後は、国のほうから当然それに係る調査といいますか、進み具合、進捗状況等の問合せもあると伺っておりまして、そのたび作成中ということは国に対して言えない状況になると思います。

水野市長 この通知が1月9日付で来ているんですよね。1月9日付、本当2か月前ぐらいに来た通知なんですけど、これを今は滑川市は来年からやるということで県の都市計画課にも伝えてありますので、その時点で意思表示をしているので、このままいけば、要はやっていくことを前提として重点配分は滑川市に対してもしてくれるんですけど、これが1年遅れることによって、もう令和7年度が始まってしまいますので、令和7年度の重点配分がなくなってしまうと、私どもがやっている社会資本整備総合交付金を使ってやっている事業が、重点配分がなくなるので、その分国費が入ってこない。ということは、今やっている事業、全ての道路事業と下水道事業がどんどん後に、要は長い間かかっていくような話になっていく。ある意味、先ほど青山委員が言われたように脅しですよね。脅しなんですけど、実際そういう通知が出てしまった以上、古沢委員が昨日もおとといも言われましたけど、国と自治体って対等な関係じゃないの？ という話の、そこまでの指導が入ってきているような状況なので、都市計画基礎調査を今年度やって、その基礎調査を基に立地適正化計画というものを令和6年、令和7年、2か年かかりますけども、やっていかないと、これも今のタイミングじゃないと、そのあたりの事業にも影響するということだけのご理解をいただければなと思います。

竹原委員長 ということは、北島課長、先日行われた都市計画審議会というのは、1月9日の通知を受けて慌てふためいてつくったという解釈でよろしいんですかね。

北島都市計画課長 この間、審議会に参加いただきましたのは県が策定しております都市計画区域マスタープランというものでございまして、こちらにつきましては、県が昨年度から改定に向けて準備しておりますので、その成果として開いておりますので、この通知があったということではございません。

青山委員 今ほど部長、そして市長からお話があったとおり、私、先ほどの前段に戻ると、

要は結局この1月9日の通知一つで従わざるを得ない状況になっているわけです。

さっきのゆるゆるの話で、今の状況だからゆるゆるなので言えませんが、結局通知一発でこういうことになるわけなんです、自治体というのは。それを懸念して私はこうやって申しているわけであって、今後、例えば勧告を必ずせよとかという通知が来たら、それは従わざるを得ないということで、とはいえ、今の社会資本整備総合交付金については非常に重要な内容だと私も認識しているので、あとはもう現実、妥当性がある自治体運営にしていかなきゃいけないと思っています。今日3点聞きたいなというのが、となれば、もう既に整備と人口が張りついて、そして人口が衰退するところは人口衰退しているというところである用途地域をかけ外して、ある種、今、国道付近だとかに用途地域をかけ外したものをつけ直して、つけ直さないと、恐らく立地適正化計画は用途地域内じゃないと多分ほぼほぼ策定できないと思うので、そういったことについて検討して、実際実践して動かれると思っていいんですか。

水野市長 私は令和4年2月に市長になりまして、令和4年度で用途地域を見直したいと当時の課長に、当時はまちづくり課長でしたけど、用途地域を、私は、今言われるように上小泉の白地の地域に色をつけたい、最初からそう思っていてまして、その旨、都市計画課と協議をしてもらった結果、滑川市54平方キロの中での用途地域が670ヘクタール、その面積に対して用途地域の割合が富山県内でも滑川市は結構でかいんですよ。でかいから、これ以上、この人口減少社会の中で用途地域を拡大していくことは県としてもちょっと待ってくれという形で、これは頓挫しました。

今、青山委員が言われるように、ある程度もう整理が終わったというか、用途で色がついているところを白地にする、そういった事例は全国的にも結構出てきているような状況なので、その部分を今の上小泉にふって、要は拡大じゃなくてその辺の入替えみたいな話で、富山県の都市計画課と話を私は進めていくことを今考えているというか、進めていきたいと思っています。

青山委員 この立地適正化計画がどうしても、市長が言われるように用途地域と共にやらなければいけない、次のまちづくりに対しては必要なことになってきますので、これが実際動いていただくということで今お聞きしました。そこを信じてというところになるかなと思っていますので、今ほどお話ししたように、まず用途地域の変更がかかると一番技術的に問題なのは、あまりにもかけ違うと、今、建蔽率80%のところもありますので、そういうところをもし変えてしまうと、60の200に戻ってしまっただけで違法建築物になる

ので、そういった技術的なものはしっかり精査していただきたいというところはまず申し上げたいなというところと、やはり国がある種、先ほど言ったように、やり方がずるいなとしか正直思っていない、私は。今もこのやり方は。なので、自治体としてどうできるか。人口減少社会でどうやって自治体を守っていくのかということの議論ができたという一つすごい材料にはなったかと思っておりますし、共通認識は取れたと思っておりますので、あとは実際それを動かれるということを信じて、私は今日は取りあえずこの3つの質問をさせていただきました。

水野市長 信じてください。どんどん見直しは動きますので。

竹原委員長 北島課長、結局その勧告をした場合の罰則って何なんですか。罰金で終われるなら罰金で終わればいいけど、何か拘束力が薄そうな気がするんですけど。

北島都市計画課長 それがちょっと出ていないので、確認してまた後からさせてもらいます。

竹原委員長 いいですよ。特に法的な拘束力がないのであれば。

古沢委員 さっきからの話を聞いていると、青山委員ではないけれども、表現は悪いけど汚いやり方だなと思うわけですよ。

さっき公民連携のときの話もあったけど、まちづくりをどうするかというのは、市民を巻き込んで地方自治体が独自に考えてつくるものだと思うんですよ。それはいろんな人の知恵を集めて。だけど、これは誘導しようというんでしょう？ それから外れたら、さっきの話じゃないけど勧告だというような話まで出てきているということから言うと、何か私、正直言ってこの問題はあまり認識がなかったんですけど、そういう話を聞くと極めて不愉快というか、地方自治の理念はどこへ行ったんだと強く思うんですよ。

現実の問題から見たら、社会資本整備総合交付金がもらえなくなったら事業がある意味破綻するという現実を突きつけられて、言うことを聞かざるを得ないという判断になるのかもしれないけど、こういうやり方を許しておいたら地方自治は崩壊をする。国の言うことを聞かんにゃ金をやらんがやと。国内に生活する日本国民は、すべからく国の最低限のサービスを受ける。そのためにいろんな交付税も含めて補助金もあると理解をしているんだけど、言うことを聞くとお金を出すけど、言うことを聞かんとお金を出さんがやと、こういうやり方は絶対承服できないと私は思います。これだけにとどまらないと思いますよ、そうなってくると。私の意見だけ言っておきますわ。

水野市長 古沢委員のおっしゃるとおりだと思います。地方自治がどこに行ったのか、もう本当に1,700の自治体、自治体間競争を本当にあおっているんですね。この現実、私も全国いろんなところでいろんな首長ともお話をさせていただくと、何なんだと、自治体間競争をさせてという意見は結構聞きますので、このあたりは県の市長会から全国市長会も含めて、一致団結して国に物申すことは言っていかなきゃいけないのかなと思っています。ご指摘ありがとうございます。

岩城建設部長 先ほど北島都市計画課長のほうから勧告の話がありましたが、この勧告には、勧告する該当事項としましては、先ほども申し上げましたけど、危険区域への建築といいますか、そういった場合には勧告までしますよというもので、具体的に言いますと、土砂災害危険区域ですとか地滑り防止区域あるいは浸水被害防止区域等々で建築をしたいという場合には、当然何らかの支障が生じるという判断の下、勧告まで行った事例を申し上げたもので、通常であれば居住誘導区域内への住宅の誘導に対して、今ほど申し上げたとおり、特別の支障事項がない場合は届出をしていただいて、特段支障がなければそのまま指定区域外でも住居のほうは建ててもらったりしてもいいですよという内容のものでございます。

竹原委員長 青山委員、理解しましたか。

青山委員 それを聞くと、なおさら今懸念されるんですね。そのための前段が多分、水防法の改定、平成27年だと思っていまして、それによると、昨日も市長とも市長室に置いてあったので話しましたが、あれの最大雨量の浸水地域って、滑川市はかなりの部分、用途地域から外れたところは浸っていますよね。国からそれを是正を受けたときに、その開発で指導せずに市がやっていて何かの問題が発生したときに、そこをなぜ開発を許したんだって国にもし言われたとして、あのマップで、ほら、浸水警戒区域に入っているじゃないか、最大規模のって言われたらどうするんですか。

北島都市計画課長 おっしゃいましたとおり、この制度は平成26年に制定されました。その頃はそういった考えがあまりなかったようで、用途区域内で設定しようという中で運用されていました。

その後に大きな川の氾濫が全国でございまして、これは大変なことだということで、でも居住誘導地域に設定しているという場合、当然せざるを得ないという場合もあって、そういった場合につきましては、この立地適正化計画の中で防災指針というものを定めなさいと。そういう場所であったとしても、避難計画がしっかりしておるところであれ

ばやむなしというような形で認めますよという話で、今、我々も一応そういった形でもし含めなきゃならないということになれば、そういったものも含めて計画していきたいと考えておるところでございます。

青山委員 課長が今の状態の答弁でそう言われていて、懸念ばかり言っていてもしようがないんですけども、やっているこの詰め、国がやってきている詰めて、今言ったようにいろんな法律をこうやってがっちゃんこと考えたときに、今みたいな話ですよ。何か狙いがあるんじゃないかなって言っても仕方ないですけども、そういった部分で、今の見解では大丈夫なんだ、勧告まで行かないんだという判断だと思っておりますので、本当に憂えている内容にならなければいいんですけども、そういったことでちょっとひとつ信じて、現体制ではそういったことにはならないという今の判断ということで聞きしておきます。

竹原委員長 そのほか。

中川委員 1つ気になったのは、当然建物を建てる時は確認申請を出さんなん。その許可がないと建てられないというのは聞いとるがですが、現在もそういうがですが、そういう場合、許可されるんですか。

北島都市計画課長 確認申請は、居住誘導地区でないということを理由にして確認申請が通らないということとはございません。

吉森委員 今、勧告、勧告って言われていますけど、勧告って都市再生特別措置法を見ると、勧告を出すのはあくまでも市町村長って書いてあるんですよ。と考えると、市町村長、首長さえこの勧告を、どれ見ても首長が出すということになっているので、首長が出さなければ勧告に当たらないって、そういう考えでいいんですか。

北島都市計画課長 おっしゃいますとおり、88条第3項には「市町村長が」となっておりますので、委員がおっしゃっているとおりだと思います。

吉森委員 さっきの話では国から出てくるようなイメージだったんですけど、そうじゃないということで理解しました。

青山委員 それも考え方がちょっと違うと思うんですね。同類の事例がほかの自治体で勧告を出したら、それはどう考えても従わざるを得ないですよ。要は、似たような事例がほかの市町村で出たときに、全国的にそれが当然話題になるはずだと思うんですね。「1発目の勧告が出たぞ」って。そうなったときに、同事例が本市で行われた場合に無視できなくないですかということを言っているんですけども、見解をお願いします。

水野市長 もちろん今言われたように、同事例が出た場合はそうなるかもしれないですけど、これはどういう事例が出てくるか。今言われた土砂災害の起きるところとか洪水、洪水が一番滑川市の場合は大きいと思うんですけど、洪水もあの洪水マップは1,000年に一度の色でどーんと全部色を塗られているような、あれをもうちょっと確率の低い雨にすると、もうちょっと色のついているところが。その辺もどっちで見ていけばいいか、その辺の話もありますし、そこも含めて都市計画を誘導する地域と居住誘導地域というのは、先ほどの用途の見直しを含めて、立地適正化計画でさらに議論を交わしながら、それはもちろん議員さんらとの協議も併せながらやっていければなと思っていますので、今現在、先ほど言われた勧告は市町村長が出すということで。

青山委員 信じます。

水野市長 信じてください。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

大浦委員 だから、結局、社会資本整備総合交付金を取るために策定しなきゃいけないくて、もう既に600から700ぐらいの自治体で策定されているわけですよね。様々デメリットも当然言われているところもあるんですけど、それは策定された後に各自治体が国に訴えながら、また変えていかなきゃいけない。

だけど、今の現状では取りあえず策定させて交付金を取らなきゃ、令和7年度にかけて、この整備が遅れるから今これをやるという認識でいいんですよね。

水野市長 大浦委員のおっしゃるとおりです。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。議論は出尽くしたようには思うんですが、ございませんね。

(質疑する者なし)

竹原委員長 本来であればここで当局の方を外しての議員間協議なんですけども、この議員間協議、たくさん議論されたので、まだ議員間協議は必要ですか。大丈夫ですか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 昨日に引き続きいろんな議論をいただいたので、今回、議員間協議は省略させていただきますと思います。

暫時休憩ということで、採決のほうを12時30分から行いますので、また議席のほうにお戻りください。

午後0時20分休憩

午後 0 時28分再開

竹原委員長 それでは、会議を再開いたします。

続いて、討論に入ります。

討論をご希望される委員はお申出願います。

(討論する者なし)

竹原委員長 申出がないので、討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第 3 号から議案第 9 号の 7 議案を一括して採決を行います。

議案第 3 号 令和 6 年度滑川市一般会計予算

議案第 4 号 令和 6 年度滑川市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 5 号 令和 6 年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第 6 号 令和 6 年度滑川市介護保険事業特別会計予算

議案第 7 号 令和 6 年度滑川市工業団地造成事業特別会計予算

議案第 8 号 令和 6 年度滑川市水道事業会計予算

議案第 9 号 令和 6 年度滑川市下水道事業会計予算

議案第 3 号から議案第 9 号までの 7 議案の賛成の委員の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

竹原委員長 下ろしてください。

賛成全員。よって、議案第 3 号から議案第 9 号までの 7 議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

午後 0 時29分議決

竹原委員長 これをもちまして予算特別委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後 0 時30分閉会